

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和元年度第1回高松市男女共同参画推進懇談会 (令和元年度第1回高松市男女共同参画推進協議会)
開催日時	令和元年9月25日(水) 13時30分～15時30分
開催場所	高松市市役所 4階会議室
議 題	(1) たかまつ女性活躍促進事業の平成30年度実績及び令和元年度実施予定について (2) 第4次たかまつ男女共同参画プランの平成30年度における進捗状況について (3) 第4次たかまつ男女共同参画プラン令和2年度の目標値の設定について (4) 次期たかまつ男女共同参画プランの策定及び令和元年度男女共同参画に関する意識調査について (5) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	春日副会長、石川委員、岩崎委員、加藤委員、樽谷委員、徳倉委員、徳増委員、仁賀委員、藤澤委員
傍 聴 者	2人    (定員 2人)
担当課及び連絡先	男女共同参画・協働推進課 (839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) たかまつ女性活躍促進事業の平成30年度実績及び令和元年度実施予定について

(事務局説明)

(委員)

たかまつ女性活躍促進事業については、昨年度と今年度、同じ業者が受託しているが、今年度は昨年度の成果を受けてどういうところを変えたのか。

(委員)

昨年度、初めて弊社が受託したが、それまでの業者の反省点を踏まえ、特に事業系、会社に対するアプローチは強くなったと考える。フォローアップ事業は、直接、社労士がアドバイスできるのが強みである。社労士が気づいて、えるぼし認定へ結びつけることもできた。企業向けセミナーについては、後半はワークショップをさせていただいた。男性向けセミナーについては、昨年度は夫婦で参加であったが、参加者が少なかったため、今年度は、お母さん、子どもさんは遊び系の事業を取り入れて、その間にお父さんが学ぶという仕組みに変えた。他県でも事例がある。ライフイベントに合わせた新しい働き方のセミナーについては、昨年度は細かいことをやったが、今年度はマインドセットの部分から話ができる講座にしている。昨年度のいいところは引き継いで、反

## 会議経過及び会議結果

省部分については今年度の取組も含めて、また報告させていただく。

(委員)

企業認定・表彰に関しては従業員が300人以下の事業所というのがあるが、支援をする企業で一番多いのは従業員が何人程度なのか。

(委員)

100人を超えているところから10人以下というところもある。事業自体4期目に入ったということもあり、だんだん周知もなされており、当初は、中小企業の中でも自力では策定ができないという企業支援に力を入れていたが、意欲のある企業はだいたい一巡して、現在は200人を超えるような規模の企業から支援をしてもらえないかという相談を受けている。200人以上となると支援の仕組みのレベルが上がってくるが、そのレベルに対応できる社労士をおいているので大丈夫である。

(職務代理(副会長))

いいところは引き継いで、新しいこともやりながら行っていただけたということですね。議題(1)については、事務局の説明のとおり了承してほしいか。

(委員)

異議なし。

(2) 第4次たかまつ男女共同参画プランの平成30年度における進捗状況について及び(3) 第4次たかまつ男女共同参画プラン令和2年度の目標値の設定について

(事務局説明)

(委員)

「保育サービスの充実」という点で、消費税の増税や保育料の無償化になると待機児童数が増えるのではないかと。

もう一つ、達成率が低い場合は今後の対応を書いているが、毎年同じことを繰り返すだけで中身が無い。達成されていないものの原因をもっと掘り下げて改善されるように考えないといけないのではないかと。資料をまとめて報告したら終わりというのではなく、今求められているものは変革だと思う。

(事務局)

ご指摘いただいた待機児童数については、一時期よりは解消していると思われるので引き続き継続していただけたらと思う。

もう一点、達成率が低いものに対する今後の対応であるが、確かに、毎年、同じような内容が上がっている。今後も継続して取り組んでいただくことで、少しでも解消にむけて進んでいけたらと思う。また、このような目標値については、今後どうするかということも含めて、次期プラン策定時の際には改めて検討していきたい。

(委員)

補足で、私も保育サービスの件(待機児童の解消)関係の審議会に出ているが、数年後には解消できるという報告を受けている。待機児童解消のために保育施設の建設等いろいろ行っているのご理解いただきたい。

審議会の女性の割合、市の職員の女性管理職の割合は評価としてはよくないが、増えているように思う。しかし、本当に必要な人が参加して対応できているのか。

(委員)

人事課のアドバイザーをさせていただいているので、女性の管理職についてお答えするが、現在、20～30代の職員でみると半数が女性である。女性で管理職種に就ける方が昇任試験を受けていない現状である。原因は、長時間労働や管理職になったら残業代がつかなくなり、部下よりも手取りが減るといふ現象が起こってしまうということがある。

しかし、市でも、評価の仕組みや、短時間で効率の良い仕事ができるなどの働き方改革について、工夫されて実証している段階である。私が把握している段階では、女性は意欲や能力はあるけれど、現在の状況では昇進に踏み切れないということ。上司が推薦しようとしてもそれを望まない女性が増えている。それは男性も同じである。これらを改善していかないと能力で上がっていく組織にはならない。

(事務局)

市の女性職員は昇任試験を受けない人が増えている。自分の生活を大事にする若い人が増えている。しかし、働き方改革も含めて、私生活と仕事が共に充実していくような仕事のやり方が今後一層求められており、そういう仕組みづくりが大事になってくると思われる。

(委員)

能力は一概には評価できない。市の職員はやはり市民のためにいかに働かである。女性だけでなく、みんなが光輝くのが働き方改革だ。

(委員)

悪いところを直す根本的な改革・見直しをし、管理職のことにしても、市としてどのように変えていかないといけないのか考えていったうえで数値が出てきてもいいのかなと思う。

(事務局)

市の仕事は幅広く、その中でも市民サービスに寄与できるような仕組みになるための政策決定に女性の意見を活かせるよう、女性市職員の管理職の割合を指標にさせていただいている。

(委員)

この会は、国や県がやっているように、担当課が出席しないといけないのではないか。特に達成ができていないところだけでも担当課に来ていただき、全庁を挙げて男女共同参画に取り組むことで当事者意識が出てくるのではないか。

(委員)

男女共同参画で一番解決しないといけない問題は、DVの問題であり、担当課が出席して対応も報告してもらえたらいいと思う。

(事務局)

今後の検討課題とさせていただきたい。

(職務代理(副会長))

委員からでた意見を踏まえて事務局で対応していただくことで議題(2)、(3)については、了承することよろしいか。

(委員)

異議なし。

(4)次期たかまつ男女共同参画プランの策定及び令和元年度男女共同参画に関する意識調査について

(事務局説明)

(委員)

男女共同参画に関する意識調査について、今回の回収率の目標及び調査のタイミングについてお伺いしたい。香川県も意識調査を行う予定ということに聞いている。

市民生活意識調査について、いくつか指摘をさせていただきたい。「わからない」という選択肢を入れるべきかどうか。「わからない」という表現は、意向調査では極力使わないほうがいいのではないか。「しつけ」という表現は適切なものか。「一般的に～」という部分は何を指すのか、明確にこたえられるものがないのなら、いらぬのではないか。

また、DVの関係で、例えばDVの当事者が家庭内で記入をしていて、その配偶者が見たときにどうなるだろうという問題があると思う。

アンケートとしても分量が多い。市民が手軽に回答できるよう、今回は間に合わなくてもウェブ方式での回答なども検討し得るかどうかお聞かせ願いたい。

(事務局)

まず、1点目のアンケートの回収率については、前回の市民生活意識調査は4,200人対象で39.4%、事業所実態調査は1,000事業所が対象で48.5%、市民団体等意識調査は220件ほどが対象で57.8%の回収率であった。今回は、市が毎年行っている市民満足度調査も参考にしながら、市民意識調査については、2,400人を対象と考えている。回収率については、前回と同レベルを目指したいと考えている。

(委員)

調査対象は減るが、40%前後を目標としているということか。

(事務局)

そう考えている。ご指摘のようにアンケートの分量は多いが、減らせなかった理由として前回の調査との比較があるということと、また、男女共同参画プランの50項目の指標のうち半分近くがこの調査によるもので、削除できということがある。また、現在のところウェブでの調査は考えていない。紙ベースでの調査を考えている。

調査のタイミングは、市は10月に調査を行う予定であるが、県は11月ということでお伺いしている。また、調査票の内容については検討させていただく。

(委員)

県がやるのなら市は違うことを考えたらいいのでは。前回の比較というのは意味がない。県がやるなら、市はやめるとか。

(委員)

自分の経験から、高松市として意見を聞く場はあっていいのではないか。

(事務局)

市の男女共同参画プランは、基本的には、国に準じたものとするため、国、県の計画期間に合わせて、市の同プランの計画期間も1年間延長させていただいた。また、香川県とは違って、高松市の男女共同参画プランは女性活躍推進法に基づく計画にも位置付けているので、今回の調査内容に女性活躍の項目を取り入れている。また、繰り返しになるが、市の指標の中で、この調査結果によるものが大きなウエイトを占めているので、市として調査を行っていかねば、指標の評価ができないという点についてご理解をいただきたい。

(委員)

市民生活意識調査について、LGBTについての質問だが、知っているか知らないかを聞いているのに、「その他」という選択肢があるのはいかかなものか。また、LGBTをLGBTQとするのは問題があるのか。

(事務局)

「その他」については検討させていただく。また、LGBTという表現は、L・G・B・Tの4つだけではなく性的少数者の総称として使わせていただいている。

(委員)

もう一点、事業所実態調査について、マタニティ・ハラスメントに該当するような質問を加えてほしい。

(事務局)

質問数も勘案しながら検討させていただく。

(委員)

調査をする際に、全員が第4次男女共同参画プランがどのようなものか分かるようにしたほうがよいのではないか。分かったうえで回答しないと成果が出ないのではないか。

(事務局)

同プランについて分かるように、調査票に同プランが検索できるアドレスを掲載するようにしたい。また、設問の「わからない」という選択肢については、項目ごとに検討していきたい。

(委員)

DVについて回答していることが見えづらいよう工夫をするのが最低限の配慮かと思う。

(職務代理(副会長))

いろいろな意見がでたが、それらの意見をもとに事務局で対応していただくことで、議題(4)については、了承するという事によろしいか。

(委員)

異議なし。

(5) その他 (LGBT講演会案内)

(事務局説明)

(閉会)